

高速道路の早期整備について

【 内閣府・財務省・国土交通省 】

提案・要望の内容

- 1 道路特定財源については、受益者負担という制度趣旨に則り、安易な見直しや用途拡大を行うことなく全て道路整備に充当し、整備の遅れた地方の高速道路に重点的に投資すること
- 2 高速自動車国道の整備計画区間 9,342 kmについては、有料道路方式と直轄方式により早期に整備を図ること。
 - ・ 山陰自動車道 宍道 JCT～出雲 IC(仮称)間 L = 18 km(有料道路方式)
西日本高速道路株が建設を行うべき高速道路として指定すること
 - ・ 松江自動車道 広島県三次 JCT～三刀屋木次 IC 間 L = 61 km (直轄方式)
- 3 法定予定路線 11,520 kmは、国土政策として国の責任で全線整備することを確認するとともに、下記区間を早期に事業化すること。
 - ・ 出雲仁摩道路(仮称) L = 37 km (H17年度末都市計画決定予定)
 - ・ 三隅益田道路(仮称) L = 14 km 都市計画決定の手続きに着手すること
 - ・ 温泉津町～江津市間 L = 13 km
 - ・ 益田市～山口県境間 L = 10 km
- 4 高規格幹線道路網を構成する一般国道9号の自動車専用道路について、一層の事業促進及び早期供用を図ること。
 - ・ 松江道路(4車線化) L = 18.7 km
 - ・ 仁摩温泉津道路 L = 12 km
 - ・ 浜田三隅道路 L = 15 km
 - ・ 益田道路 L = 8 km
- 5 高速自動車国道の機能を代替する路線として整備された一般有料道路の料金については、道路利用者に不公平が生じないように割引制度を導入すること

平成18年度 重点要望箇所図

(島根県)



【 現状と課題 】

整備の遅れた本県の高速度道路の早期整備のため、道路特定財源制度の堅持は不可欠
松江自動車道 三次 JCT～三刀屋木次 IC間(61 km) 残事業費 約 2,050 億円
山陰道 出雲以西(未開通区間延長=109 km) 残事業費 約 3,900 億円
法定予定路線のうち、未事業化区間約 1,200 kmの整備に約 4 兆 2,000 億円必要
本県が目指す快適で活力ある地域づくりに高速道路は不可欠

- ・東西に 230 kmと細長い県土。移動時間の大きさは県内交流を阻害
- ・公共交通機関が未発達で旅客輸送のほとんどを車に依存
- ・島根の豊かな観光資源が十分生かされていない
- ・供用率の低さ(47%)に加え、ネットワーク化されていない
- ・高度・専門的医療機関への所要時間の短縮が課題
- ・地域産業の競争力強化支援の為、物流の円滑化が必要

開通している高速道路等の利用を一層促進し、交通事故減少や渋滞解消など有効活用を図るために、ネットワーク型一般有料道路への割引料金導入は不可欠

【 本県の取組状況・方針 】

県財政の厳しい中においても、高速道路関連事業を優先施策として順位付け事業の前提となる都市計画決定作業に対する体制強化と、地元市町村等一体となった取り組み

用地取得事務の受託(新直轄事業および用地国債)

高速道路の必要性を県内外の方に広く理解して頂くことを目的とした官民一体となった各種広報の実施

県議会及び県内全市町村議会で、「道路整備財源確保に関する意見書」を議決

【 提案要望の効果 】

有事の際、武力攻撃事態への対応及び国民保護活動を的確かつ迅速に実施するために必要不可欠。

「自立的に発展できる快適で活力ある島根の国造り」の基盤となる高速道路網の整備により、広域交流が促進され産業の活性化や観光の促進、また、移動時間短縮による地域医療環境の向上が図られる。

事故・災害時に東西を結ぶ国道9号の代替道路等としての機能が期待される。



移動時間の大幅な短縮効果



事故・災害時の代替道路として機能

URL : <http://www.pref.shimane.jp/section/highway/>
<http://www2.pref.shimane.jp/seisaku/shucho/>